

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和2年2月19日(水) 13時30分～14時55分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、新井再処理係長

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他6名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和2年2月18日に実施した審査会合(※)を踏まえ、今後の審査会合における説明方針及び新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料<sup>注)</sup>の準備状況について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、整理資料については、審査会合でも指摘したとおり、事業許可基準規則及びその解釈の条文ごとに基本設計方針と適合性の根拠等をまとめることを目的としており、加工事業変更許可申請の補正を見据えた構成となるよう、六ヶ所再処理施設の整理資料での個々の記載内容を改めて確認し、基本設計方針として整理を進めるよう伝えた。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。

(4) また、日本原燃から、一部の条文に関する資料の提出があった。

6. その他

提出資料

「第5条 火災等による損傷の防止」

「第10条 加工施設への人の不法な侵入等の防止」

「第11条 溢水による損傷の防止」

「廃棄施設の容量等の変更」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

参考

※ 令和2年2月18日の審査会合

「第338回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」